中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

区　分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
現金預け金	81,768	79,676
コールローン	5,000	—
有価証券	238,179	224,538
貸出金	480,365	488,752
外国為替	285	2,097
その他資産	1,289	4,680
その他の資産	1,289	4,680
有形固定資産	13,147	12,612
無形固定資産	1,648	2,668
前払年金費用	302	324
繰延税金資産	72	—
支払承諾見返	842	770
貸倒引当金	△3,575	△2,823
資産の部合計	819,326	813,297

中間損益計算書

（単位：百万円）

区　分	平成27年9月中間期	平成28年9月中間期
経常収益	7,210	6,718
資金運用収益	4,528	4,664
（うち貸出金利息）	(3,565)	(3,282)
（うち有価証券利息配当金）	(923)	(1,350)
役務取引等収益	1,509	1,156
その他業務収益	71	197
その他経常収益	1,101	699
経常費用	5,314	5,740
資金調達費用	268	121
（うち預金利息）	(185)	(110)
役務取引等費用	462	459
その他業務費用	0	57
営業経費	4,430	4,977
その他経常費用	152	124
経常利益	1,895	977
特別利益	195	—
特別損失	6	34
税引前中間純利益	2,084	943
法人税、住民税及び事業税	195	154
法人税等調整額	241	△75
法人税等合計	437	79
中間純利益	1,646	864

中間貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

区　分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
預金	717,875	710,954
譲渡性預金	57,100	54,260
コールマネー	59	—
外国為替	—	4
社債	2,000	—
その他負債	1,673	5,729
未払法人税等	241	228
リース債務	54	—
資産除去債務	9	9
その他の負債	1,368	5,492
賞与引当金	203	161
退職給付引当金	1,484	1,429
睡眠預金払戻損失引当金	207	215
偶発損失引当金	185	161
繰延税金負債	—	248
再評価に係る繰延税金負債	1,490	1,356
支払承諾	842	770
負債の部合計	783,121	775,293
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
資本準備金	1,294	1,294
利益剰余金	15,364	16,820
利益準備金	412	488
その他利益剰余金	14,951	16,331
別途積立金	11,000	12,500
繰越利益剰余金	3,951	3,831
自己株式	△42	△43
株主資本合計	31,360	32,815
その他有価証券評価差額金	2,361	2,767
土地再評価差額金	2,483	2,421
評価・換算差額等合計	4,844	5,189
純資産の部合計	36,205	38,004
負債及び純資産の部合計	819,326	813,297

中間株主資本等変動計算書

平成27年9月中間期

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,743	1,294	1,294	349	9,500	4,184	14,034	△41	30,031
当中間期変動額									
利益準備金の積立				63		△63	—		
別途積立金の積立					1,500	△1,500	—		
剰余金の配当						△316	△316		△316
中間純利益						1,646	1,646		1,646
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	63	1,500	△233	1,329	△1	1,328
当中間期末残高	14,743	1,294	1,294	412	11,000	3,951	15,364	△42	31,360

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,523	2,483	6,006	36,038
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				△316
中間純利益				1,646
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,162		△1,162	△1,162
当中間期変動額合計	△1,162	—	△1,162	166
当中間期末残高	2,361	2,483	4,844	36,205

平成28年9月中間期

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,743	1,294	1,294	412	11,000	4,923	16,336	△43	32,331
当中間期変動額									
利益準備金の積立				76		△76	—		
別途積立金の積立					1,500	△1,500	—		
剰余金の配当						△380	△380		△380
中間純利益						864	864		864
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分						△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	76	1,500	△1,092	484	△0	483
当中間期末残高	14,743	1,294	1,294	488	12,500	3,831	16,820	△43	32,815

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,692	2,421	6,114	38,445
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				△380
中間純利益				864
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△925		△925	△925
当中間期変動額合計	△925	—	△925	△441
当中間期末残高	2,767	2,421	5,189	38,004

重要な会計方針 （平成28年9月中間期　自平成28年4月1日　至平成28年9月30日）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,240百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。